

第64期事業報告・抜粋（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

< 企業業績 >

当期におけるわが国経済は、企業収益の好調さを背景とした堅調な設備投資に支えられ、雇用の改善や個人消費に明るさが見えるなど、緩やかではありますが拡大基調で推移しました。

建設業界では、民間建設投資は企業の好調な設備投資により増加となりましたが、政府建設投資の縮小傾向は継続しており、さらに各種建設コストの上昇もあって、官公庁部門のみならず民間部門においても厳しい受注環境で推移しました。

このような状況下で当社は、官公庁工事の減少と採算の悪化を最小限にとどめるべく、民間部門の受注拡大に努め原価低減と経費圧縮に取り組んだ結果、以下の通りの成果となりました。

先ず受注高は、建設部門703億円に開発部門8億円を加えた712億円であり、前期に比べて10.4%の減少となりました。建設部門受注高の工事別割合は、土木工事41.6%、建築工事58.4%、発注者別割合は、官公庁43.1%、民間56.9%となりました。

次に売上高は、完成工事高791億円に開発部門売上高8億円を加えた800億円であり、前期に比べて9.2%の増加となりました。完成工事高の工事別割合は、土木工事51.0%、建築工事49.0%、発注者別割合は、官公庁48.7%、民間51.3%となりました。

この結果、次期への繰越高は1,074億円と前期に比べて7.6%の減少となりました。

利益につきましては、完成工事利益率の低下により売上総利益50億円と前期に比べて13.0%の減少となり、当期純利益は10億円にとどまり、前期に比べて18.8%の減となりました。

< 当期における受注高、売上高及び繰越高 >

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設部門	土 木	75,792	29,234	40,362	64,663
	建 築	40,493	41,093	38,798	42,787
	計	116,285	70,327	79,161	107,451
開発部門		-	880	880	-
合 計		116,285	71,208	80,042	107,451

(2) 対処すべき課題

建設業を取巻く環境は、民間設備投資の好調さは持続すると予想されるものの、政府建設投資は引続き縮減し総額では減少が見込まれることから、今後も厳しい状況で推移するものと予測されます。

このような環境の中で当社は、法令遵守、安全・品質の確保及び環境保全活動の取り組みを徹底し企業としての社会的責任を果たすとともに、組織を見直し、民間営業部門の強化を図り、合理化、効率化を進め、価格競争力を高めることで収益の向上に努めてまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分		第61期	第62期	第63期	第64期(当期)
受注高	(百万円)	76,937	78,924	79,438	71,208
売上高	(百万円)	74,020	68,841	73,298	80,042
経常利益	(百万円)	1,291	1,260	1,309	1,136
当期純利益	(百万円)	773	1,007	1,241	1,007
1株当たり 当期純利益	(円)	19円33銭	25円18銭	31円04銭	25円20銭
総資産	(百万円)	60,315	66,509	69,785	81,426
純資産	(百万円)	7,385	8,349	9,854	10,825

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は切り捨て前の当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しています。(銭未満四捨五入)

(4) 主要な事業内容

当社は、建設業法に基づく特定建設業者として国土交通大臣許可(特-14)第1700号の許可を受け、土木工事業、建築工事業並びにこれらに関連する事業を行なっています。

また、宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(11)第802号の免許を受け、不動産取引及び住宅地、マンション等の開発事業を行なっています。

(5) 主要な借入先(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は平成15年3月に株式会社NIPPONコーポレーションの子会社となり、同社から工事の発注を受けるほか、当社の施工する工事の一部を同社及び同社のグループ会社に発注しています。

また、同社の子会社になったことに伴い新日本石油株式会社の系列下に入っています。

なお、当社の経営に重要な影響を及ぼす子会社はありません。

(7) 主要な事業所及び従業員の状況(平成19年3月31日現在)

(イ) 主要な事業所

本店	岐阜市宇佐南1丁目6番8号
東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目16番6号
支店	北海道支店、東北支店(仙台市)、千葉支店、東京支店、 横浜支店、名古屋支店、北陸支店(新潟市)、大阪支店、 中国支店(広島市)、四国支店(高松市)、 九州支店(福岡市)、海外支店(東京都豊島区)
営業所	国内 青森営業所ほか22ヶ所 海外 カイロ営業所(エジプト)ほか3ヶ所

(口)従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
767 人	27 人減	45.3 歳	21.2 年

(注) 1. 従業員数は就業人員で表示しています。

(注) 2. 今期より親会社基準(執行役員等を除く)に統一し表示しています。増減は前期末を同基準に置換えて算出しています。

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式の総数 160,000,000 株
 (2)発行済株式の総数 40,000,000 株
 (3)株主数 4 名
 (4)大株主

株主名	持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社NIPPPOコーポレーション	31,800,000	79.5
近畿日本鉄道株式会社	5,600,000	14.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000,000	5.0
株式会社十六銀行	600,000	1.5

(注) 当社は近畿日本鉄道株式会社の株式 1,000,997株を保有しています。

3. 会社役員に関する事項(平成19年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役会長	佐藤 正之	海外担当、新規開拓推進室担当
代表取締役社長	石倉 大幹	土木本部長、内部統制担当
代表取締役副社長	日野 峻 榮	社長補佐
代表取締役常務取締役	松本 哲	建築本部長、環境安全担当
常務取締役	池田 征二	近鉄担当
取締役	森川 英憲	土木本部副本部長兼土木部長、ISO担当
取締役	富山 徳久	管理本部長
常勤監査役	三谷 一夫	
監査役	長谷川 嘉幸	
監査役	関 俊朗	株式会社NIPPPOコーポレーション経理部長

(注) 1 監査役長谷川嘉幸、関俊朗は「会社法第335条第3項」に定める社外監査役です。

2 取締役 石倉大幹、松本哲、森川英憲、監査役 三谷一夫は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。

3 取締役櫻井勲氏、取締役後藤凌司氏、監査役安田保氏は、平成18年6月27日退任しました。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 新日本監査法人

5. 内部統制

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について以下の通り決議しています。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、法令、定款、当社の企業行動規範、役員内規（服務）に従い業務執行にあたるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
取締役が他の取締役の法令等違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動をCSR委員会に報告し、社長はその諮問に基づき、法令遵守の徹底を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む。）の取扱いは、文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個々のリスクに対する基本的な管理システムを整備する。また、その運営により、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化への対応を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、経営の執行方針、法令の定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
取締役によって構成される常務会を設置し、業務執行に関する個別経営課題を協議する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
CSR委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織であるコンプライアンス委員会（本社・統括支店に設置）において、コンプライアンス体制の維持を図ることとする。
コンプライアンス委員会は、定期的に遵法状況点検を実施し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認する。
使用人に対して必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社で重大な不祥事、事故が発生した場合等において速やかに必要な研修を実施する。
公益通報者取扱規程により、内部通報制度の整備徹底を図る。
- (6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制
NIPPPOグループCSR委員会の活動を通じて、企業集団としてのコンプライアンス体制の統一を保つ。
子会社において内部統制責任者を選任し、当社所管部と連携の上、事業の総括的な管理を行う。
- (7) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
監査役会は、補助者の懲戒処分及び人事異動に意見を述べるることができる。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
常務会決議事項およびその他経営上重要な事項は、監査役会に報告すべき事項とする。
監査役会は、社長、監査法人との意見交換会を適宜開催する。

第 6 4 期 貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	78,089	流動負債	62,950
現金預金	16,041	支払手形	3,890
受取手形	1,267	工事未払金	23,836
完成工事未収入金	11,547	未払法人税等	108
開発用不動産	201	未成工事受入金	32,826
未成工事支出金	43,882	預り金	883
未収入金	4,954	完成工事補償引当金	118
その他	427	工事損失引当金	561
貸倒引当金	232	その他	725
固定資産	3,336	固定負債	7,650
有形固定資産	591	繰延税金負債	388
建物・構築物	178	退職給付引当金	6,851
機械・運搬具	6	その他	410
工具器具・備品	18		
土地	388	負債計	70,600
無形固定資産	20	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,724	株主資本	10,252
投資有価証券	2,429	資本金	2,000
関係会社株式	127	資本剰余金	4,322
破産債権、更生債権等	1,032	資本準備金	4,322
長期未収入金	1,014	利益剰余金	3,929
その他	300	その他利益剰余金	3,929
貸倒引当金	2,181	繰越利益剰余金	3,929
		評価・換算差額等	573
		その他有価証券評価差額金	573
		純 資 産 計	10,825
資産合計	81,426	負債・純資産合計	81,426

第 6 4 期 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	79,161	
開発部門売上高	880	80,042
売上原価		
完成工事原価	74,238	
開発部門売上原価	721	74,959
売上総利益		
完成工事売上総利益	4,923	
開発部門売上総利益	158	5,082
販売費及び一般管理費		3,992
営業利益		1,089
営業外収益		
受取利息・配当金	35	
デリバティブ評価益	30	
その他	70	137
営業外費用		
支払利息	1	
前受金保証料	32	
その他	55	90
経常利益		1,136
特別利益		
前期損益修正益	114	
固定資産売却益	25	
その他	1	140
特別損失		
過年度補償損失	163	
投資有価証券評価損	22	
その他	13	199
税引前当期純利益		1,078
法人税、住民税及び事業税		70
当期純利益		1,007

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前期繰越高	2,000	4,322	3,021	9,344	509	9,854
当期変動額						
剰余金の配当			100	100		100
当期純利益			1,007	1,007		1,007
株主資本以外の項目の 当期変動額					63	63
当期変動額合計			907	907	63	971
当期末残高	2,000	4,322	3,929	10,252	573	10,825